

虻田地区地域審議会会議録

会議の名称	平成 2 2 年度 第 2 回 虻田地区地域審議会	
開催日時	平成 2 3 年 3 月 2 9 日 (火) 午後 3 時 0 0 分 ~ 午後 5 時 0 0 分	
開催場所	洞爺湖町役場 第 2 委員会室	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
会議事項	<p>議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町の財政状況と財政健全化計画について 2 平成 23 年度の政策的事業について 3 洞爺湖温泉全地区を中心とした新しい取り組みについて (洞爺湖チャレンジショップ支援事業の概要説明) 	
会議資料	別紙のとおり	
会 議 録 の 決 定		
確 定 年 月 日	署 名	
平成 年 月 日		

平成22年度 第2回 虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成23年3月29日(火)

午後3時00分から

場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

会議次第

議 題

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 町の財政状況と財政健全化計画について

(2) 平成23年度の政策的事業について

(3) 洞爺湖温泉全地区を中心とした新しい取り組みについて

(洞爺湖チャレンジショップ支援事業の概要説明)

4 その他

5 閉 会

出席委員

奥 山 耕 一 鈴 木 雅 善 越 後 節 子

吉 田 聡 河 村 均

欠席委員

中 村 俊 之 小 林 周 二 阿 部 恵 次

会議に出席した町職員等

洞爺湖町長 真屋敏春

企画防災課長 大西康典

税務財政課長 伊藤里志

企画防災課行財政改革推進室長 武川正人

企画防災課企画防災・広報統計G兼行財政改革推進室主査 佐々木勉

開会 15:00

企画防災課長 皆様、ご苦勞様です。定刻になりましたので、始めたいと思います。

ご挨拶が遅くなりまして大変申し訳ございません。私、昨年10月1日に人事異動で代わりまして、企画防災課の大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成22年度の第2回虻田地区地域審議会を開催したいと思います。開催に先立ちまして、真屋町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長 皆様には、お忙しいところ大変恐縮でございます。第2回目の洞爺地区地域審議会という事で、今日はよろしくお願いいたします。

皆様、すでにご承知のとおり3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖で大きな地震、津波災害がございまして、私どもの町も建物等々には大きな被害はなかったのですが、漁業の関係でホタテ養殖事業、あるいはホタテの選別機械ですとか、ホタテ養殖漁業にかかる漁業被害が相当の金額で発生しております。ただいま稚貝を何とか守ろうという事で、漁師一丸となって稚貝を揚げているところございまして、当初は全滅かと思われましたが、7割近くは何とか生き延びているかなと、その残った7割近くを地元漁師の人達で分けて、今年の耳釣りに活かそうという事で動いています。

また、観光面で洞爺湖温泉だけではなくて、非常に多くのキャンセル問題が出ておりまして、私どもの洞爺湖温泉街のホテルも相当のキャンセルが出ております。その影響から土産店、あるいは飲食店の方にも相当な被害が発生している現状がございます。

先の日曜日には、鳩山代議士もお見えになりまして、この窮状を何とか国に訴え、救済策を講じて欲しいという事で訴えもさせていただいたと。観光協会でも毎日のように会議をやっていますけれど、被害状況そして町への支援対策を含めて、町にお願い事をしていきたいというお話を聞いておりましたので、町の方でも漁業被害、あるいは観光被害につきましては、しっかりした支援対策を講じて参りたいと考えています。

今日は22年度の2回目という事で、町の今の財政状況並びに23年度の政策的事業について、それぞれご説明があるかと思えますけれども、皆さんから忌憚のないご意見を拝聴しながら、町づくりに活かしていきたいなと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

企画防災課長 続きまして会長からご挨拶をお願いします。

会長 皆様ご苦勞様です。ちょうど仙台沖の地震を見ていますと、洞爺湖町の有珠山の噴火、11年が過ぎたのですが、その時の避難の事を思い出して非常にやっぱり大変だろうなと、また、避難施設等の人達の苦しんでいるところを見ておきますと、また自分達はその場面になった時に、どのように対応しないとならないかという事を、考えざるを得ないという事もありますし、また、皆さんにはそれぞれ義援金等、あちこちからお付き合いがあればあるほど来るんでしょうけど、出来る限りのバックアップと言いますか応援をして、苦楽を共に日本を良くしていきたいなと、皆さん考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。終わります。

企画防災課長 本日ですけれど、中村委員それから阿部委員から欠席の報告を受けております。

小林委員は少し遅れて来るのかなと思っております。本日の出席者は5名でございます。

それでは早速議題の方に入らせていただきますが、議事進行につきましては、会長よりよろしくお願いいたします。

会長 はい、分かりました。本日の議題の一番目、町の財政状況と財政健全化計画についてご説明をいただきたいと思っております。

税務財政課長 税務財政課長の伊藤です。それではご説明をさせていただきます。座らせて説明をさせていただきます。

まず、資料1でございます。町の財政状況と健全化計画について、という部分でございます。

平成20年度決算におきまして、早期健全化基準の25%超えまして29.8%と。実質公債比率で財政健全化団体となったためにですね、一応平成21年度を初年度とし、24年度までの期間とする財政健全化計画を策定したところでございます。その中で平成22年度が初年度のような、本来21年度ですが途中から始めていますので、22年度が初年度のような形となっております。その中で計画と決算見込みという状況でございます。

計画額につきましては、歳入、歳出でここにありますように66億9,400万円を予定しておりました。決算見込みにつきましては、現状の中では75億5,000万円と、計画額より約8億5,600万円多くなっております。歳入の要因といたしましては、町税では4,500万円程度の減額を見込んでおります。策定時についてはリーマンショック前という形の中で、個人町民税・入湯税等は横ばい若しくは若干増えるだろうという見込みの中で、リーマンショック以降の景気の低迷、または洞爺湖温泉の客の入り込みの落ち込みなどからですね、4,500万円の程度の乖離をみております。また、普通交付税につきましては、三位一体改革という事で、18、19、20の決算ベースとした中で、更なる減少も見込まれるだろうという事で見込んでおりましたが、政権交代後、平成22年度の交付税につきましては、1兆1千億の増額等がありまして、その中で増えている状況です。

また、繰入金につきましては財政調整分という事で、計画額では2億3,600万円の収支不足が起こるだろうという部分で繰り入れを見ておりました。結果的には決算見込みの状況の中では1億4千万の繰り入れと。これにつきましては、2億3,600万円を当初見ておりましたけれど、これを、繰り戻しまして減債基金。これは繰上償還にかかる分ですが、その1億4千万の繰入を見ている状況でございます。歳入、歳出につきましては、大幅に伸びている部分につきましては、義務的経費の中での公債費と。これは繰上償還を今年しています。その部分が一番増えております。

そのような財政状況の中で22年度の財政運営の状況としましては、21年度に引き続きまして収支不足による財政調整基金の取り崩しを行わない形の中で、運営が行われたという部分でございます。これにつきましては後から申し上げますけれど、財政健全化計画の重点の取り組み状況としまして、町の職員の給与の削減、または保育料、あとは高齢者の入浴料の負担金を町民の方々からいただいているという部分の中で、取り組みを行っています。また、基金への積み立てという

部分で、これについては健全化計画には載っておりませんでした。減債基金に5千万円。あとは財政調整基金へ7千万円を積んでいる状況です。また、3番目としまして、これも計画には載っておりませんが、公債費の繰上償還。町の借金を普通交付税等の増額分、または減債基金の取り崩し等によりまして、3億8,200万円を平成22年度は繰上償還をしております。そのような状況から普通交付税等の伸びもありますけれど、この繰上償還も一要因といたしまして、平成24年度決算での、財政健全化団体からの脱却という計画でしたが、1年前倒しの23年度に達成可能という状況になっております。

一応、財政運営上につきましては、取り崩しもなく基金へもお金を積みながら繰上償還により、今年度以降の負担も少なくなり1年前倒しできるという事で、改善といえますか、計画よりも大きく良い方向に進んでいるというのが22年度における現状でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

23年度の当初予算の状況ですが、当初予算につきましても歳入につきましては計画額と予算額で比較しますと、町税がやはり乖離していると。これもやはり個人の所得分の落ち込み、または入湯税等の落ち込みが大きい部分でございます。

また、国、道支出金につきましては、災害復旧、子ども手当等による国、道支出金の増です。繰入金で財政調整分としまして、計画では6,700万円の繰入を予定しておりましたが、当初予算では3,000万円という形を見ておりますが、普通交付税につきましては計画額と同額を見ておりますが、これは一応マイナス要因のみの計上額となっております。プラスの今後の要因もありますので、その中では3,000万円については戻せるだろうと今の段階では思っております。

あと、歳出につきましては大きく削減になっておりますが、歳出の中での義務的経費で公債費、これが計画額より1億1,100万円の減となっております。これは前年度22年度に3億8,200万円の繰上償還を行ったことによりまして、23年度においては1億1,100万円の減という状況になっております。

このような状況の中で財政健全化団体からの脱却というのが見えてきた状況の中では、更にここで許可団体から協議団体への移行という部分を書いてあるんですが、財政健全化団体については25%以下。また、許可団体から協議団体への移行が18%以下という部分がありますので、これを視野に入れた中で財政健全化に取り組んでいかなければならないという部分がございます。

あと、歳入につきましては、普通交付税は対前年度計画額と同額という形で見えておりますが、これにつきましては、一応国勢調査等の人口の減少等でマイナス部分を主眼に計上しておりますが、この分につきましては、まだプラス要因があるという状況の中でございます。

あと歳出につきましては、健全化計画に基づきまして23年度におきましても、特別職、議員の報酬の削減、または職員の給与の独自削減等の義務的経費の削減を図っております。ただ、現行の行政サービスは維持した中で、雇用対策、経済対策、定住対策等の政策も盛り込んでおります。

次のページをお願いします。

財政健全化計画の重点項目の取り組みという事で、22年度につきましては、歳出につきましては職員の給与、特別職の給与、これにつきましては特別職は18.2を30.4と、一般職は9.2を14.6のカットという形の中で、目標額9,100万円に対して、効果額が8,400万円と700万円ほど少なくなりましたがそのような状況を見ております。そのような状況の中で、目標額合計で1億4,000万円に対しまして、効果額1億7,800万円。トータルで3,800万円の効果額が増えるだろうという見込みでございます。

また、給与につきましては、特別職30.4%。一般職14.6%を削減した場合の効果額ですけれど、特別職で1,500万円。一般職で1億4,700万円。トータルで1億6,200万円程度の削減を図っていると。22年度については、そういう状況です。

23年度につきましても、給与の独自削減等、支出の中で一番大きいのは、計画には未登載ではありましたが、22年度で3億8,200万円の繰上償還をした事によりまして、公債費の削減が1億1,100万円、目標額合計で1億4,900万円に対して2億7,600万円の効果額で、1億2,700万円多く削減という形になっております。また、ここでも本来の給与等の特別職、一般職の削減額としては1億4,400万円の削減を図っている状況でございます。

続きまして、財政指標、公債費、基金の状況でございます。一番目につきましては、財政健全化の判断指標という事で、これが一応地方公共団体の財政の健全化に関する法律という部分の中で、夕張以降にできた部分でございます。この中で当町につきましては、実質公債比率、括弧3ヶ年平均というのが20年度で29.8%になっております。これで25%以上という事で財政健全化団体という状況でございます。それに基づきまして、下の方で健全化財政指標の推計という事で、21~24と。これが計画値の部分を見ていただくと、24年度で23.9%と。ここで脱却という計画を作った状況です。それで一応実質公債比率の状況でございます。22年度につきましては、現状の見込みの中では26.2%と、計画値が27.3%ですから1.1%落ちる見込みでございます。対前年度からしますと2.1%の減と。また、ここで下の方で実質公債比率、単年度がありますけれど、21、22と、現状では2ヶ年続けて25%を下回る状況でございます。この状況から確実に改善を図れているという状況です。

また、将来負担比率につきましては、一応ここでイエローカードという危険信号の350%という数字がありますが、当町は22年度見込みで175%で、まだ高い数字ですけれど、これにつきましても更なる削減を図っていかねばならない状況でございます。それで下の財政健全化計画の指標の推計で23年度、ここで計画値は25.2%という状況でしたが、今の見込値の中では、23.2%と。ここで25%を切って財政健全化団体からの脱却。23年度という事は、24年度の秋に数値が固まるという事ですが、今年の交付税の中で、割り返す分母の部分がはっきりいたしますので、その辺りになりますと確実な数字が出ますけれども、今の状況の中でも23.2%という脱却可能な数字になっております。

次のページを見ていただきたいのですが、経常収支比率という部分がございますが、財政状況を見るひとつの指標でございます。これにつきましては100%を超えるという事は、一般家庭でいうと給料をもらって、それで食費だとか光熱水費、または家のローンを払うのが払えないと、

貯金を下ろして払わないとダメだというような状況を簡単に示したものです。それで、19、20 につきましても、やはり公債比率、公債費、借金の償還が17年度と比較しましても、5%から6%程度伸びている状態の中で100%を超えております。21年度につきましても、交付税等の要因も大きいのですが、人件費につきましても退職者の不補充、または給与の独自削減等の経常経費の削減によりまして、人件費につきましても17年度33.5%だったものが、21年度は26.5%という形の中で、確実に経費の削減が図られている中で97.7%という数字になっております。22年度におきましても、96%~97%を見込んでいる状況です。

三番目につきましても、町債の状況という事でこれは町の借金です。平成17年度、これは合併当時の状況でございます。一般会計から簡易水道事業会計を合計しますと260億の借金がございました。22年度の見込みにおきましても192億と。17年度と比較しますと68億の減を見ております。また、一般会計におきましても、127億という事で45億5,000万円程度の削減を図っております。ただ町民1人当たりで見ますと、一般会計だけでも125万円程度と、ちょっと大きな数字になっておりますので、更なる縮減等を図っていかねばならないと思っております。ただし、財政運営上はこれが一番大きな影響を与えておりますが、確実に残高、返済額は減っている状況でございます。

次のページをお願いします。括弧2ですが、これにつきましても公債費の借入金の返済の軽減対策という部分でございます。一応、補償金免除繰上償還による借換え及び繰上償還という事で、これにつきましても、政府資金の5%以上の部分について、健全化計画を作って承認されれば借換え、または繰上償還が行えるという部分でございます。一般会計から簡易水道会計までという事で、19年度から21年度までに借換えて25億2,800万円、繰上償還で1,500万円を行っております。そのような状況の中で、22年度につきましても軽減額といたしましては、合計で8,000万円。これは、利息、元金含めておりますが8,000万円。23年度では6,500万円。あと24年度以下5,600万円の軽減を図っております。

次、下の任意繰上償還でございます。これは先ほどから申し上げているとおり、平成22年度交付税等が増額になった部分で、これを交付税等または減債基金を原資にしまして、3億8,200万円の繰上償還をしております。これにつきましても軽減額につきましても、23年度で1億300万円。24年度では7,800万円。25年度では6,900万円の元利金の軽減を図られているという状況です。

四番目につきましても基金、町の貯金でございます。貯金の内、財政調整基金、減債基金、これにつきましても財政不足のため、収支不足を補うための基金の状況を示しているものでございます。それで括弧1ですが、これが現状での推計です。これと括弧2ですが、健全化計画における基金残高の比較という部分を示しているものでございます。これにつきましても、平成21年度は6,390万円の残高を示しましたが、決算見込みでは6億3,900万円の数値でしたが、決算では7億3,100万円と計画額より9,200万円増えています。また、22年度につきましても、計画では2億3,600万円の取り崩しを見ておりましたが、これの取り崩しをしないで、逆に減債基金、財政調整基金へ、計画では無かった部分で積んでいるという事で、計画額よりも3億1,000万円

基金残高が増える見込みとなっております。また、23年度の状況におきましても現状として3億4,900万円計画額よりも増える見込みという状況でございます。

全体的に22年度の状況、23年度の状況につきましては、健全化計画よりも財政運営上は今の状況としては、計画よりも良い方向で行われているという事でございます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。この件につきましてご質問ございますか

委員 非常に初歩的な質問ですが、今のお話で町の借金が確実に減っていることは十分理解ができたのですが、公債費の繰上償還となれば、それなりに色々な面で負担がかかるわけですよね。その負担を考えてまでも1年間繰り上げるという事は、それなりに何らかの理由があってという事ですか。

税務財政課長 本来、健全化計画を作るときの趣旨というのは、財政健全化団体になったという部分については、実質公債費比率、その借金を返還する額が多いものですから、本来はそれを低減し、率を下げますよという部分が一番の主の部分だったのですが、この計画を作る段階において、当町の場合どうしても収支のバランスが取れなかったと。結局、歳出が多くて収入が少なく、毎年基金を取崩しては補填して収支のバランスを取っていたという中では、繰上償還までは実際いかなかったんですよ。ただ22年度においては交付税が計画額よりも思ったよりも多く入ってきたという部分の中では、やはりこの健全化の計画を1年でも早く達成させるためには、返す借金を少なくするというのが一番の前提となりましたので、そのような状況の中では、歳出においては職員の給与もカットしていますけれど、やはりこの状況の中で、繰上償還、まず借金の残債と償還する額を少なくしようと、それが一番の優先課題という中で繰上償還を行ったという状況です。

町長 21年から24年まで財政の健全化計画を立てました。そして23年にはこのような事業をやりますよ。24年にはこのような事業をやりますよという、これら事業は残っております。これは確実に計画としてやらなければいけない。けれども21年、22年で私どもが計算していたよりも、若干地方交付税が多く入ってきたという事もございまして、23年、24年の事業は計画どおりやるけれども、この多く入ってきた部分で、まずは繰上償還し実質公債比率を少しでも軽減しよう。言うなれば一刻も早く早期健全化団体から脱却しようという事で、今回繰上償還という形になったという事です。

委員 逆に地方交付税が予定より減るといった可能性もあるのですか。今回の災害等の影響もありますし。

町長 ありえると思います。地方交付税がこれから先どうなるかというのが一番大きな要因ですが、実は平成19年まで当時の政権下におきまして、三位一体改革云々で非常に厳しい状況下で、町村合併が推し進められ、国の方も借金も多いものですから、国が地方に交付するお金を少しでも削ろうという思いがありました。ところが政権が交代いたしまして、そのときに地方が非常に疲弊していると。特に平成18年に夕張市が財政破綻をしたと。国の方においては、このまま地方が疲弊したら大変な事になると。そこで、平成22年で政権が交代した時に、地方がこれ以上

疲弊したら困るからという事で、地方交付税が若干上積みとなりました。それでたまたま 22 年交付税が多く入ってきましたので、私どもの町は繰上償還させていただいたのですが、今回おっしゃるように、東北地方太平洋沖で大きな地震、津波災害がありました。今言われているように国の方では補償等々で約 25 兆円程度かかるのではないかと、まだ正式な数字はこれからどんどん増えていくと思いますけれども、そうした時にどのようにして財源を補うかという時に、ひとつ出ているのが、国債を発行しようかと。おそらく国債の規模が 1 千兆円を超えるかもしれませんが、国民の皆さんに後年度負担を押し迫るように事になるかもしれないけれども、財源が入ってくるところが無いので、とりあえずはそれで凌ごうかなというのが、現政権の考え方のようなのですが、そのときに今の政権下の中では、地方がこれ以上ますます疲弊したら困るという事で、地方交付税はある程度の額をキープしなければならないとの事で動いているようですが、予断は許せません。特に交付税の中には普通交付税。これはルール計算で、この町には年間この位の額で、この町にはこの位と。その他に特別交付税というのがあります。特別交付税は原資の相対の 6% で、それが今の政権の中では 24 年が 5%、26 年以降が 4% に落とすと。その部分をどんどん交付を減らしていくというものがあったようですが、今回 6% を 3 年間継続しなければ地方がますます疲弊してしまうという事で、3 年間は補償したようです。今予測するに、かなり低い数字で、23 年度の計画では普通交付税が 30 億 9,500 万円で見えておりますが、今課長から説明があったように、おそらくこれ以上は来るだろうという予測をしております。厳しい内は事業等の査定をしながら財源をやりくりしておりましたが、おそらく決算を迎える時には、これ以上の数字には間違いなくなると思いますので、ここ 2、3 年は何とかなるかなと思っております。

税務財政課長 今、町長から説明のあった交付税制度の会計はそれで、交付税制度には一応所得税とか法人税とか国へ納める税金の 32% を入れますよという部分ですが、23 年度の地方財政計画を総務省で作るのですが、法人税とかが伸びているんですね、国の計画では。だから交付税も伸びますよという単純な発想なんですけれども、それが所得税とか法人税が落ちた時に、やはり地方にその分は落ちたんだから、交付税も落としますよという部分は確実にあるかなと思います。交付税会計自体が今 33 兆円という借金を抱えていますので、それを将来的に国じゃなくて地方に返してもらいますという国の方針ですので、交付税でも借金は出来ないだろうなど。やはり苦しい状況だとは思いますが。

会長 よろしいですか。よろしければ次に入りたいと思います。

平成 23 年度の政策的事業について説明をお願いします。

行財政改革推進室長 括弧 2 の部分につきましては、行革の推進室の方で簡単に説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。お手元にあります資料の 3 となります。

今、税務財政課長の方からお話ありましたように、従前まで行財政改革の推進という事で、合併以降とにかく規模を縮小するという事で、減量型の行財政改革を推進してきたというところがございます。総合計画を策定した以降、いわゆる平成 20 年 9 月のリーマンショック、これによる景気低迷。それから 22 年に行われました国勢調査、これで人口が約 10.7% 減少している、1,200 人ほど減少していると。それから行財政改革に伴います普通建設事業等の凍結によります

地域経済の影響。このような事がございまして、一方では大きく行財政改革の推進という部分につきましては、貢献はしているところなのですが、地域全体としては地域の元気、これらを失わせているという部分もあるかと思えます。そういう事から、午前中、行財政改革の審議会があったのですが、削るという部分だけではなくて、やはり総合計画と一体となった、町を元気にしていくような政策というの組み込んで考えていく必要があるというお話もされておりました。そういう事から、今回地域審議会の資料で出ささせていただきましたのは、23年度の町としての政策的事業という事でございます。この1枚目の部分につきましては、総合計画の体系に落とした時には、こういう四角の中に入るという事です。

1枚目めくっていただきまして、事業一覧という事で、この事業を予算、財源的な内訳も記載して事業の概要として載せたものがこちらでございます。前回から審議会におきましても単なる事業報告について数字を上げて、事務局の方から一方的に報告するという事ではなくて、地域に出て洞爺湖町が持っている資源、これらを見ていただきながら、少しでも地域資源を活用しながら、中長期的に見て歳入にも結びつくようなアイデアを審議会の中で皆さんの意見を伺いながら町づくりに反映したいという事がありまして、前回それぞれ洞爺地区の方も見ていただいたんですけども、この事業の23年度の中には、雇用対策でありますとか安全安心の政策、それから産業振興というような、主に新規事業の中で政策的な事業を掲げたものです。この後括弧3で皆さんのいろいろのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。チャレンジショップ支援事業というの、その中のひとつでございます。一番上に書いてある括弧1で書いてありますけれども、このような事業を進めながら商業を活性化、あるいは定住促進に結び付けていきたいという町の考え方でございます。括弧6などは雇用対策ですけれども、国の交付金等の緊急雇用の創出事業という事で、いろいろな雇用対策を国の交付金を受けてやっております。あるいはマンガフェスタ、食プロジェクト、ジオパークの有珠山大会、これらの事業を確保して、23年度は進めていきたいという事で、全体的な事業の概要としてはこういう事でございます。簡単ですけれども、23年度の政策的事業の取り組みという事でご紹介させていただきました。

会長 ありがとうございます。この件についてご質問ございませんか

委員 「洞爺湖温泉食プロジェクト」ですが、これ昨年度もホテルを借り切って試食会を大々的にやったような記憶があるのですが、これ何年も引っ張るのですか。また、テーマはいったい何なのか教えていただけますか。B級グルメとか地域の食の振興とかブランド化とかあると思うのですが。

町長 洞爺湖温泉食プロジェクトを立ち上げているのですが、ひとつには地場で何かおいしい物をご提供できないだろうか、色んな事を考えられないかという事で、昨年2月と10月にそれぞれ皆様をお招きしながら、こういう料理がありますよというものを提供させていただきました。これについては何ができるというものではなくて、やはり時間をかけながら洞爺湖町ならではの良さを引き出せるような施策を講じていかなければならないかなど。ひとつには町内で牛を生産している所がございます。この肉をなんとか共通の認識で使うことができないか。もうひとつには、私どもの町は前浜漁業のホタテ養殖漁業をやっております。この新鮮なホタテを何とか地場

で使えないか。それと洞爺の高台では農業が主体の所がございます。ここは以前からイエスクリーン農業という事で、土壌分析や土づくり、そこで安心、安全な野菜を生産するという動きがございます。このイエスクリーン農業が去年、日本国内で初めて洞爺湖農協が国の認定するグローバルギャバという制度認定に受けました。その洞爺湖町を代表する農業、漁業、そして畜産、これらのものを上手く洞爺湖温泉街で消費する事はできないかという事で、毎月1回、調理師研究会の皆さんに、洞爺湖食本物プロジェクトという事でご利用していただいております。

それともう一点、洞爺湖温泉誕生100年記念事業の一環で、洞爺湖温泉の湖畔沿いで湖畔カフェというものを提供させていただきました。これは地元の食材を利用して安価な金額で皆様に洞爺湖の良さをあそこでゆっくり休んでいただきながら、スローフードで食べ物を召し上がっていただく。これも食に繋がるような施策にならないかという事で、各種産業団体と連携しながら行政がバックアップしながら今進めている事業があります。1年、2年で形が見えてくるようなものになるかというとなかなか難しい。時間をかけながら皆さんの気運等をもっと高めながら、洞爺湖に来たらこうゆうものを召し上げられる、というものを是非PR出来るような場を作り上げていきたいなと。それがすなわち、ここで生産されたものが地元で消費される、いわゆる地産地消に繋がってくるのかなという思いがございます。しかし、中々難しい問題もございます。コスト、金額、単価の問題、色々難しい問題がありますけれども、その壁を乗り越えないと、中々地産地消という問題に跳ね返っていかないのかなという思いもございます。できる限りこれはやっていきたいなと思っております。

それと去年は、各地でのイベントが口蹄疫問題により中断になりました、そんな中一番最後でしたけれども、10月の末だったかな、洞爺湖味覚まつりというのを洞爺湖温泉街で実施させていただきました。その時には隣町の豊浦町さんの魚介類、壮瞥町さんのリンゴ、伊達市さんの農産物、そして私どもの町の洞爺湖町の農産物、畜産物、あるいは海産物、これらを出させていただきました。非常に効果があったかなというふうに思っております。ただこれも一過性に終わらせるのではなくて、できれば継続して洞爺湖に行ったらこういうイベントをやっているよ、面白いことをやっているよ、洞爺湖に行ってみようよ、というようなものをつくっていきなさいと。そのための食本物プロジェクト、その中の一環だと私どもは捉えて今進めているところでございます。

委員 畜産について、一企業を売り込むような形になっているような気がするのですが。また、この緊急雇用対策費から品質管理販売拡大事業にも人員を入れるという事ですか。

町長 たまたま、この緊急雇用対策事業を、国からいただく交付事業の中で2年間という制約がございますので23年度で終わりなんです。その間にできる限り下地をつくりたいと。この金額を利用しながら、完成品ではないですが準備期間の中で土台を作りたいという事で、今回そこに人を1名配置したいという考え方です。

会長 私も観光協会に関係あるのですが、今、調理師とかプロの立場のイベントが結構多くて、結局一般住民にそういうルートを開いていないですね。先に地域住民、例えば今みたいな質問というか地域住民の中でも食べてない人がいるのに、そういう事にお金を使うのはどうかという話ではなくて、ようするに安価で、町長がおっしゃるとおり、とにかく洞爺湖町の皆さんの

口に入ると、料理人さんが料理したから一番美味しいという事ではなく、個々の家庭の料理の上手さがあると思いますので、通常は販売ルートで肉屋さんとかスーパーとかで買える肉。そういう地場畜産がすんなり買えると言いますか、そのような場所があってもいいのではないのでしょうか。また、そのような情報があまり表に出てきていませんので、その辺はどうでしょうか。

町長 おっしゃるとおりだと思います。僕自身も広く町民の皆さんに、召し上がっていただくのが一番良い方法だと思っておりますので、できれば今年から早い時期に一般町民の方が手に入るような、そういうシステム作りを構築していきたいと思っております。

また、行政としてどういうふうに関わって行くのかという事になりますと、先ほど申しましたように、漁業の海産物が洞爺湖町にはある。農業も安心安全な野菜もある。そして畜産物を使用しているとなると、地元の肉あるいは野菜、魚介類、これを地元で上手く消費できるようになるのであれば、地元の産業が潤いますし、地元の観光業者も農業者も漁業者も良いという事で、そういうものに対する行政の支援というものはこれからしていこうと思っております。

委員 いいですか。そういう事業について、たまたま町内に起業したから町が補助するとなると、一番気になるのは特定の企業協力だけで終わってしまうのではないかという事が、町も聞いていると思われませんが、そういう話も出ているんですよ。だから、そういう産物を振興させるというのであれば、この地区の農家さん全体が何件も同様の産物をつくり、将来的にその里になるような形に持って行かないと、町として取り組む意義が無いと思われませんが。

町長 おっしゃるとおりだと思います。結果的にそういうものが地区全体に広がれば良いとは思っておりますが、旧虻田町時代から一企業が入って来てそれに支援すると。それがあたかも企業を支援しているような受け止められ方の運営の仕方、実際はそのような一企業のための支援はあり得ないのですが、そういう感じに捉えられる様な運営方法について、今後は十分に精査していきながら進めていかないと駄目だと思います。まずは町民の皆さんに納得いただけるような、ものにしていかなければ、成功はしないと思っております。

会長 とにかく、皆さんが参加できるところ、イベント等にそれらを使っていただきながらPRしていただくように、実際に体で見るという事をするのが一番良いPR方法ではないかと思えますし、そうする事により町全体での活動として見ていただけるのかなと思っております。他に何かありますか。

「「なし」という声あり」

それでは3番目の洞爺湖温泉全地区を中心とした新しい取り組みについて、という事でご説明をお願いします。

企画防災課参事 企画防災課地域振興グループを担当しております鈴木と申します。よろしくお願いいいたします。この地域振興グループですけれど、昨年10月の機構改革によりましてできた部署でございます。定住策、空き家、空き店舗対策、または企業誘致、地域振興を担当する部署となっております。座らせて説明させていただきます。

洞爺湖町チャレンジショップ支援事業という形で、洞爺湖温泉地区を中心とした新しい取り組みの事業を説明させていただきます。説明する前に、まずは洞爺湖町内の現状をお話しさせてい

たきます。洞爺湖町内の店舗の多くは、シャッターが閉まっている状況が続いております。虻田地区につきましては約 10 店舗、また洞爺地区につきましてもメインストリートの部分だけでも 5 店舗シャッターが閉まっている状況であります。そして洞爺湖温泉については、メインストリート土産物店を中心としてなんですけれど 30 店舗ほど店を閉じている状況です。洞爺湖温泉の地域につきましては、やはり 2000 年噴火の後の観光客の減少。また、リーマンショックにより観光客が減って、洞爺湖温泉に訪れて来ないと。そうした中で営業していく事は中々できなくて、店を閉じている所が多くあるというのが現状であります。このままでいきますと、今頑張ってお店を開けている店舗も、周辺が空き店舗となってしまう事によって、それが影響して、中々お客さんが寄って来ないという部分もありますので、今回この事業を取り入れて少しでも洞爺湖温泉地域に賑やかな部分を作っていけるようにと考えております。

それでは中身についてなんです、町内における商工業の振興と、活性化を目的に空き家、空き店舗を活用し、地域に根差した特色のあるショップ開業者、企業者を支援するために、予算範囲内において洞爺湖町チャレンジショップ支援事業補助金を交付するという形になっております。交付に関しましては、新たに規定する業務を営む町民、または町民になる予定の者で、空き店舗等の所有者と同一世帯及び親族ではない者が、町民税を滞納していないで、町内に住む方を対象として補助する予定になっております。店舗の中身につきましては、小売業、サービス業、飲食業、地元農産物及び海産物等の直売場。農産物や海産物を使った加工品の製造販売業。地域の景観を活かした観光業。そして本町の特色を活かした事業という部分を考えております。補助の対象につきましては、業務を営むための店舗等の改装費。そして備品購入。また、空き店舗を借りる部分での家賃を補助する形にしております。改装費の補助に関しましては、店舗の改装費の 2 分の 1 以内として、最高額で 50 万円。100 万円以上改装があった場合は 50 万円の補助。そして備品購入につきましては 2 分の 1 の 30 万円。満額で 60 万円以上の部分が備品購入とした場合、30 万円の補助があります。また、家賃につきましては 1 年目は月 5 万円を限度として支払います。また、2 年目に関しては 3 万円限度としてという事で、5 万円ということは 10 万円の家賃であれば 5 万円という金額になりまして、平成 23 年度につきましては、満額でいきますと 140 万円の補助となりまして、3 軒を予定しております。420 万円、先ほどの計画にも載っておりましたが、こちらの部分も今回当初考えております。こちらの部分でやっていく前に、やはり既存の飲食店組合、また観光協会、商工会の皆さんの意見を色々伺いながら、この事業を速やかにやっていけるような形をとっていきたいと思ひまして、2 月には温泉の飲食店組合の方々、または観光協会、商工会にもお話をし、このような事業をやった場合どうでしょうか、という話しを聞きながら、改めて飲食店の方々に再度お集りいただいて、説明をさせていただきながら平成 23 年度の事業としてやっていく予定にしております。説明につきましては以上です。

会長 洞爺湖温泉の空家対策という事で、窓口としては観光振興課とかではなくて。

企画防災課参事 地域振興グループの方でやっていきます。

町長 洞爺湖温泉だけに限らず、洞爺地区や本町地区でも同様です。

会長 私たちは、こういう委員等でお話を聞いているので、説明はきちっとできますが、もう少し、町民に分かりやすいPRというか、皆さんも参加できますよと、参加するには資本金とか色々あるし、駐車場の問題もあるだろうし。ただ、こうやって窓口を広げたからやりませんかというのなら、誰も参加しないと思うんですよね。温泉の場合、本町の方もそうですけど、結構シャッターが閉まっている所が多くなっていますね。やはり通常、店舗、お土産屋さんとかが多いようですけど、その辺洞爺湖温泉で商売なるかという事を、どうしても経営者というのは考えたくなるから、これだけの予算で実際支援になるのかというのが疑問ですけども、とにかくPRしてなんとか頑張ってくださいたい。また、町民の皆さんがPRができる人間になれるようにしていただきたいと思います。

企画防災課参事 第一に、既存の飲食店の方々。やはりバッティングする業者も出るかもしれないという事もありますので、そういう部分で多くの意見をいただいて、広報や様々な媒体を使って周知していきたいと考えております。

会長 ひとつ聞きますけど、改装するのに50万円上限。家賃は10万円の家賃だったら1年目は5万円、2年目からは3万円。例えば月10万円の家賃だったら全然商売にならないという事だね。儲からないし。一般的な俗の話して申し訳ないけれど。

企画防災課参事 今、色々空き店舗等を回ってお話を聞いています。今、空き店舗の事で家主の方に聞きますと10万円という金額でなく、税金だけでも払っていければというのが所有者の方の状況でありまして、だいたい5万円くらいで貸していただけるというお話をいただいております。

会長 1回分でしょ。年間に補助してもらえる額。

企画防災課参事 月5万円ですから、年間60万円です。

会長 失礼いたしました。そういう事ですか。とすると予算が420万円で間に合うのですか。

企画防災課参事 3軒を予定していますので、50万円と30万円と60万円で140万円。その3軒という事で420万円を予定しています。

委員 外向けではなくて、あくまでも町内対象という考え方でよろしいのでしょうか。

企画防災課参事 外向けの部分ではHPに掲載していきますが、当然、町内に住んでいただくという条件になっております。

委員 定住人口を増やすという位置付けでもあるのでしょうか。

企画防災課参事 それもあります。外から入って来ていただいてお店を開いていただくという事もあります。町外に住むのではなく、洞爺湖町内に住んでいただいて、店舗で店をやっていただくという形を考えております。

委員 大屋さん和借主との橋渡し役のような事については、行政では何か考えているのですか。

企画防災課参事 契約の段階ではお互いにやっていただく形ですけど、橋渡しの部分や照会等に関しては、私の方でやっていきたいと思っております。今、空き家、空き地の部分のHPを掲載しておりますが、近い時期にそのHPの下に空き店舗をぶらさげて、外にも発信していきたい

と思っております。ただ、町内の方には広報等を活用して、こういう事業をやってみませんか、という周知をしていきたいと考えております。

会長 シャッターの店舗だけでなく、ホテルさんも結構長期的になっていますし、1年置いたらガタガタになってくるだろうし、そういう関係も町が窓口になって、安価な形の中で次の事業者がやりやすいように持っていったら事も必要でありますし、特に税金とかね。最終的にはお金の話になってしまうと思いますが、特に中に入って負債があったとしても、町の政策でその辺を縮小してでも、とにかくだれかに事業をやってもらうようにしていただきたい。人間が住めばとにかくその分だけ税金等も増えると思われまして、やっぱり周り近所がガラガラでお化け屋敷状態だったら人も歩かないという事ですよ。とにかく人間が集まるような努力をしていただく事が必要かなと思います。

企画防災課参事 ホテルや旅館についてはですね、昨年だけでも2店舗ほど閉鎖されております。誘致の部分では色々動いてはおりますけれども、今中国系の企業が多く関心を示している部分があって、投資的な目的でホテルを買収されて、まったく人の出入りのない建物になり兼ねないことも想定されるので、そこら辺は慎重に動いていきたいと思っております。ただ、小さな小売店等については、温泉の四十三山通りとかに新しく去年も出店されていますので、そういう部分も既存の企業の方々に対しての、商工の立場の中で支援していけるような部分は、今後考えていこうと思っております。

会長 他に何かありますか。

「「なし」という声あり」

それでは、四番目のその他という事で。何かありますか

行財政改革推進室長 はい。よろしいでしょうか。次回以降の会議につきまして、地域の方に出て色々現場を見ていただきながら、町づくりに繋がっていくようなご意見をいただければと考えております。また、会長とご相談させていただいて、次回以降の会議の組み立てについて事務局で整理したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 以上、これで終了いたしますけれどよろしいですか？

町長 ちょっとすいません。財政の健全化計画について、いわゆる21年から24年度までで計画を作成させていただきました。4ヶ年の計画でございます。ただ、先ほど財政課長から説明があったとおり、おそらく今の状況では1年前倒しで計画から脱却できるというものがあります。その中で、町の行財政改革では平成27年までの計画を立てている部分もございました。また、この早期健全化計画、24年までの計画の中で町民の皆さんにご負担をお願いしなければならない計画部分もございました。1年前倒しで、それが完了するという事から、23年度中において計画の見直しを含めたものを、きちっと作成しなければならないと思っております。その時に、皆さんの方に、ご協議させていただくことが多々あるかと思いますが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。それでは以上をもちまして平成22年度第2回虻田地区地域審議会を終了したいと思います。ありがとうございます。

(終了時刻 17:00)

資料1 町の財政状況と財政健全化計画について

平成22年度における財政健全化計画の財政収支額と決算見込額との比較（一般会計）（単位：百万円・％）

区 分	計画額	決 算 見込額	増減額	構成比	増減の主な内容	
歳 入	町 税	1,193	1,148	45	15.2	町民税、入湯税などの減
	地方交付税	3,727	4,070	343	53.9	
	普通交付税	3,107	3,450	343	45.7	地域活性等の費目による増、追加交付による増
	特別交付税	620	620	0	8.2	
	譲与税・交付金	194	228	34	3.0	地方特例交付金などの増
	使用料・負担金	329	334	5	4.4	発掘調査受託事業収入などの増
	国・道支出金	359	809	450	10.7	経済対策（繰越分）、子ども手当、雇用対策の増
	繰 入 金	271	201	70	2.7	
	財政調整分	236	140	96	1.9	減債基金取崩し（公債費繰上償還に充当）
	特定目的分	35	61	26	0.8	観光開発基金、ふれあい振興基金の増
	町 債	309	417	108	5.5	臨時財政対策債の増
そ の 他	312	343	31	4.6		
合 計	6,694	7,550	856	100.0		
歳 出	義務的経費	3,645	4,120	475	54.6	
	人件費	1,381	1,407	26	18.7	共済負担金、調査員報酬などの増
	扶助費	512	598	86	7.9	こども手当、身障者扶助費の増
	公債費	1,752	2,115	363	28.0	繰上償還による増
	普通建設事業費	422	312	110	4.1	事業実施年度の変更などによる
	災害復旧事業費	0	28	28	0.4	
	その他の経費	2,627	3,090	463	40.9	
	物件費	843	907	64	12.0	雇用対策、保育所、発掘調査の賃金の増
	補助費等	850	951	101	12.6	救急医療、産業振興など交付金事業の増
	繰出金	853	925	72	12.3	国保会計、下水道会計などの増
	その他	81	307	226	4.0	積立金、予備費などの増
合 計	6,694	7,550	856	100.0		

財政運営状況

21年度に引き続き、財政調整基金を取崩すことなく財政運営が可能となりました。

財政健全化への取り組み

- (1) 財政健全化計画の重点項目の取り組み ・別紙のとおり
- (2) 基金への積立
 - ・減債基金へ50百万円（21年度からの繰越金）
 - ・財政調整基金へ70百万円（普通交付税の追加交付分）
- (3) 公債費の繰上償還
 - ・普通交付税や臨時財政対策債の増額分及び減債基金の取崩しを財源として、借入金返済を優先し、公債費の繰上償還382百万円を行いました。その結果として財政健全化団体からの脱却が財政健全化計画より1年前倒しで達成できる（23年度決算）見通しとなりました。

投資的事業については、財政健全化計画では縮減しているが、国の地域活性化対策の交付金（21年度繰越事業）141百万で公共施設の修繕等を行っています。

平成23年度における財政健全化計画の財政収支額と当初予算額との比較（一般会計）（単位：百万円・％）

区 分	計画額	当初予算額	増減額	構成比	増減の主な内容	
入	町 税	1,185	1,132	53	17.1	町民税、たばこ税、入湯税などの減
	地方交付税	3,645	3,645	0	55.2	
	普通交付税	3,095	3,095	0	46.9	
	特別交付税	550	550	0	8.3	
	譲与税・交付金	229	239	10	3.6	地方特例交付金などの増
	使用料・負担金	330	349	19	5.3	発掘調査受託事業収入などの増
	国・道支出金	391	701	310	10.6	災害復旧費、子ども手当、雇用対策費などの増
	繰 入 金	96	60	36	1.0	
	財政調整分	67	30	37	0.5	財政調整基金
	特定目的分	29	30	1	0.5	観光開発基金の増
	町 債	296	297	1	4.5	
	そ の 他	203	178	25	2.7	土地売払収入などの減
合 計	6,375	6,601	226	100.0		
出	義務的経費	3,437	3,471	34	52.6	
	人 件 費	1,280	1,316	36	20.0	共済負担金などの増
	扶 助 費	512	621	109	9.4	こども手当、子宮頸がん等ワクチンなどの増
	公 債 費	1,645	1,534	111	23.2	繰上償還などによる元利償還金の減
	普通建設事業費	321	266	55	4.0	道営事業負担金（漁港）などの減
	災害復旧事業費	0	66	66	1.0	
	その他の経費	2,617	2,798	181	42.4	
	物 件 費	843	914	71	13.8	雇用対策、保育所、発掘調査の賃金の増
	補 助 費 等	848	880	32	13.3	救急医療、産業振興など交付金事業の増
	繰 出 金	848	901	53	13.7	国保会計、下水道会計などの増
	そ の 他	78	103	25	1.6	予備費、修繕費などの増
	合 計	6,375	6,601	226	100.0	

予算の状況

23年度決算で財政健全化団体からの脱却が見込める状況ではありますが、更に引き続き財政健全化計画に基づく、人件費の独自削減など経常経費の削減に取り組み、財政健全化団体からの脱却のみならず、起債許可団体から協議団体への移行も視野に入れた財政運営に努めます。

『財政健全化への取り組みは別紙のとおり』

歳入は自主財源の町税は、長引く景気の低迷などから減収を見込み、地方交付税においても、健全化計画の数値と同額ではありますが、実質的には、国勢調査による人口等の減少から、22年度交付額より289百万円の減額を見込んでいます。

歳入不足額の30百万円（計画では67百万円）については、財政調整基金の取崩しで財源確保しております。

歳出は、健全化計画に基づく、特別職・議員の報酬削減、職員給与の独自削減などの義務的経費の削減により財源の確保を図り、現行の行政サービスを維持し雇用対策、地域経済の活性化、定住対策などの施策も盛り込んでおります。

投資的事業などについては、22年度の国の緊急経済対策で交付された交付金事業131百万円を23年度予算と一体的に執行し確保しております。

財政健全化計画の重点項目の取組状況

平成22年度

(単位:百万円)

区 分		平成22年度(見込み)			取 組 内 容
		目標額	効果額	差 引	
支 出	給与の独自削減の拡大	91	84	7	特別18.2% 30.4% 一般職9.2% 14.6%
	建設事業費の抑制(一般財源)	10	100	90	いこいの家改修、大磯漁港事業費の減少
	内部管理経費等の縮減	2	6	4	事務機器・消耗品等の削減
	補助金等の整理合理化	3	6	3	廃止、休止、削減
	特別会計の経営健全化	9	31	40	給与・管理経費の削減、交付金精算による増
	議員報酬の削減の拡大	0	3	3	
	農業委員会委員定数の見直し	0	1	1	
	公債費の繰上償還・借換の実施	0	18	18	計画未登載
小 計	115	187	72		
収 入	遊休財産等の処分	13	0	13	公募中
	町税等の歳入確保と負担の適正化	6	7	1	高齢者入浴利用負担金など
	特別会計の経営健全化	6	16	22	
	小 計	25	9	34	
合 計	140	178	38		

給与の独自削減の本来効果額 特別職 15百万円、一般職 147百万円

平成23年度

(単位:百万円)

区 分		平成23年度(見込み)			取 組 内 容
		目標額	効果額	差 引	
支 出	給与の独自削減の拡大	85	79	6	特別18.2% 29.6% 一般職9.2% 13.7%
	建設事業費の抑制(一般財源)	10	75	65	大磯漁港、単独事業の事業費の減少
	内部管理経費等の縮減	2	4	2	事務機器・消耗品等の削減
	補助金等の整理合理化	3	6	3	廃止、休止、削減
	特別会計の経営健全化	9	10	1	給与、管理経費の削減
	議員報酬の削減の拡大	0	1	1	
	農業委員会委員定数の見直し	0	1	1	
	公債費の繰上償還・借換の実施	0	111	111	計画未登載
小 計	109	287	178		
収 入	遊休財産等の処分	21	0	21	
	町税等の歳入確保と負担の適正化	7	9	2	高齢者入浴利用負担金など
	特別会計の経営健全化	12	20	32	
	小 計	40	11	51	
合 計	149	276	127		

給与の独自削減の本来効果額 特別職 10百万円、一般職 134百万円

財政指標、公債費、基金の状況

1 財政健全化の判断指標の推移

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (見込み)
実質赤字比率						
連結実質赤字比率						
実質公債費比率(3ヵ年平均)	28.2%	28.5%	29.9%	29.8%	28.3%	26.2%
実質公債費比率(単年度)	24.7%	30.1%	30.6%	30.0%	24.9%	23.6%
将来負担比率				240.3%	198.4%	175.0%

【実質公債費比率】

22年度決算見込みは、26.2%となる見込みであり、対前年度2.1%の減で、単年度では21年度に続き25%を下回る見込みであります。

財政健全化計画による起債事業の抑制や公債費の繰上償還による公債費の縮減、普通交付税及び臨時財政対策債の増加などによる標準財政規模の増加から数値は改善されておりますが、早期健全化基準の25%を超えおり、23年度においても財政健全化計画の着実な実行が必要であります。

また、22年度の地方債の繰上償還により、財政健全化計画において24年度決算としていた財政健全化団体からの脱却が、1年前倒して達成できる見通しとなりました。

【将来負担比率】

22年度決算見込みでは、175.0%の見込みであり、対前年度23.4%の減で改善されて公債費の繰償還や積立金の増加などが改善要因ですが、依然、高い数値で推移しており、起債事業の抑制や公債費の繰上償還による公債費の縮減が必要であります。

【財政健全化計画の判断指標の推計】(21年度～24年度)

区 分	20年度 (実績値)	21年度		22年度	
		(計画値)	(実績値)	(計画値)	(見込値)
実質赤字比率	-				
連結実質赤字比率					
実質公債費比率(3ヵ年平均)	29.8%	28.5%	28.3%	27.3%	26.2%
将来負担比率	240.3%	212.1%	198.4%	221.7%	175.0%

区 分	23年度		24年度	
	(計画値)	(見込値)	(計画値)	(見込値)
実質赤字比率	-			
連結実質赤字比率				
実質公債費比率(3ヵ年平均)	25.2%	23.2%	23.9%	
将来負担比率	212.5%	170.0%	204.1%	

実質公債費比率 『早期健全化基準(イエローカード) 25%、財政再生基準(レッドカード) 35%』

その年度の支出の中で、過去の行った借金の返済に充てられた額が、収入に対してどの程度の大きさなのかを見る指標です。町債(町の借入金)の返済に充てられた額に加え、毎年度支払う借金的なものが全て含まれます。

一般家庭に例えると、月給に占めるローンの支払額の割合です。

将来負担比率 『早期健全化基準(イエローカード) 350%』

町がどの程度将来支払をすべき借金的なものをしているかを見るための指標です。借金額を町の標準的収入額と比べて、借金の大きさを見ます。

2 経常収支比率の推移

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収支比率	95.7%	98.8%	100.1%	102.1%	97.7%
公債費	26.5%	30.6%	31.7%	32.6%	31.2%
人件費	33.5%	31.3%	28.3%	28.4%	26.5%
扶助費	3.2%	3.2%	4.1%	4.6%	4.4%
補助費等	14.7%	14.7%	13.9%	13.3%	12.8%
物件費	8.8%	9.8%	12.2%	11.0%	10.6%
繰出金	8.3%	8.7%	9.3%	11.6%	11.8%
維持補修費	0.8%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%

歳出においては、公債費では起債事業の抑制、人件費では退職者の不補充・給与の独自削減、その他の経費では行財政改革の実行により経常経費などの削減が図られており、また、歳入においては、町税が減額となっていますが、普通交付税及び臨時財政対策債が増額となり、21年度では97.7%と100%を切ることができましたが、普通交付税及び臨時財政対策債などの外的要因が大きいことから、今後も財政健全化計画の着実な実行が必要であります。

なお、22年度にあっては、97.0%から96.0%を見込んでいます。

経常収支比率 『数値が高いほど財政構造が硬直化』

経常一般財源（毎年、経常的に入ってくる財源で、町税や交付税など、その用途が特定されず自由に使える財源のこと）総額のうち、経常経費（公債費・人件費・扶助費など義務的な経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

3 町債（町の借入金）現在高の推移

(1) 町債現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (見込み)
一般会計	17,252	16,919	16,203	15,393	14,145	12,700
下水道事業会計	6,178	5,917	5,649	5,384	5,125	4,860
水道事業会計	1,659	1,548	1,392	1,223	1,053	998
簡易水道事業会計	945	893	836	781	728	678
合計	26,034	25,277	24,080	22,781	21,051	19,236

区 分	23年度 (見込み)	24年度 (見込み)	25年度 (見込み)	26年度 (見込み)	27年度 (見込み)
一般会計	11,663	10,707	9,763	8,825	7,914
下水道事業会計	4,614	4,431	4,124	3,886	3,276
水道事業会計	1,003	1,025	1,042	1,048	982
簡易水道事業会計	629	589	546	501	457
合計	17,909	16,752	15,475	14,260	12,629

行財政改革実施計画による事務事業や公共工事の見直し、公債費負担適正化計画による公債費の縮減により新たな借入金を抑制し、また、繰上償還により、これまでの借入金返済を優先した結果、財政運営に深刻な影響を及ぼしている借入金は、確実に残高、返済額ともに減少しています。

(2) 公債費（借入金返済額）の軽減対策

【補償金免除繰上償還による借換額及び繰上償還額】

（単位：百万円）

区 分	19年度	20年度	21年度		合 計	
	借換額	借換額	借換額	償還額	借換額	償還額
一般会計			105	15	105	15
下水道会計	805	715	624		2,144	
水道会計	128	29			157	
簡水会計		38	84		122	
合 計	933	782	813	15	2,528	15

【元利償還金の軽減額】

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般会計			16	6	2	2	2	2
下水道会計	25	42	56	54	49	44	39	32
水道会計	5	6	5	2	2	1	1	1
簡水会計		1	3	3	3	3	3	3
合 計	30	49	80	65	56	50	45	38

【任意繰上償還による元利償還金の軽減額】

繰上償還額 382百万円（平成22年度 一般会計）

（単位：百万円）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
軽 減 額	103	78	69	38	36

4 財政調整可能な積立金（町の貯金）の推移

(1) 財政調整可能な積立金の現在高（一般会計分）の推移

（単位：百万円）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 （見込み）	23年度 （見込み）
財政調整基金	971	898	708	537	539	610	581
減債基金	715	315	217	102	192	103	103
合 計	1,686	1,213	925	639	731	713	684

(2) 財政健全化計画における財政調整可能基金残高との比較

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度 （見込み）	23年度 （見込み）	24年度 （見込み）
財政健全化計画数値（A）	639	639	403	335	287
決算（見込み）による数値（B）	639	731	713	684	
比較（B） - （A）	0	92	310	349	

計画数値と決算値（決算見込値）の比較

財政調整基金については、21年度、22年度決算見込みにおいて、財源補填の取崩しを行わず、また、22年度では普通交付税の増加分70百万円を積立てることとしています。

減債基金は、22年度決算見込みで、繰上償還財源として140百万の取崩しを行うこととしていますが、21年度に90百万円、22年度に50百万円を積立てたものを財源としております。

計画初年度の21年度から、人件費などの経常経費の着実な削減、交付税などの増加から、財源補填の取崩しを行っておらず、計画数値を上回る基金残高を確保しており、長期的に安定した財政運営の基盤構築を図っています。

資料3 平成23年度の政策的事業について(新規事業を中心とした主な取り組み)

1 新たな定住と交流を生む都市基盤づくり

1 道路・交通網の整備

(23) 道路橋りょう災害復旧事業

2 交流と活力に満ちた元気産業のまちづくり

1 農・林業の振興

(8) 農業振興事業

2 水産業の振興

(9) 水産振興事業 (10) 虹田漁港(大磯分区)整備事業負担金

(11) 虹田漁港(大磯分区)整備事業(単独分)

3 商工業の振興と新産業の開発

(1) 洞爺湖チャレンジショップ支援事業 (2) 空き店舗活用フリーマーケット開催事業

4 観光の振興

(13) 洞爺湖町花と緑のまちづくり推進事業 (14) TOYAKO マンガ・アニメフェスタ事業

(15) 洞爺湖温泉「食」プロジェクト事業 (16) 国内観光誘致事業 (17) 洞爺夏まつり事業

(18) 日本シホパーク洞爺湖有珠山大会事業 (19) ガイドブック等作成事業

5 雇用対策の充実

(6) 緊急雇用創出対策費 (7) ふるさと雇用再生特別対策費 (12) 住宅リフォーム支援事業

3 やさしさあふれる健康福祉のまちづくり

1 保健・医療の充実

(4) 救急診療体制等支援事業 (5) 子宮頸がん等ワクチン接種事業

(20) 健康づくりの郷ネットワーク事業

2 子育て支援の充実

(3) 常設保育所運営事業

4 人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり

1 学校教育の充実

(21) 小中学校特別支援教育支援員・介護員配置事業

2 芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存・活用

(22) 史跡入江・高砂貝塚追加指定取得事業

事業名	事業の概要	予算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
(1) 洞爺湖チャレンジショップ支援事業	・町内の空き店舗利用希望者に対する支援(店舗等改装費・備品購入・空き店舗家賃)	4,200			4,200	
(2) 空き店舗活用フリーマーケット開催事業	・イベント時に空き店舗を活用し、フリーマーケットを開催	400			400	
(3) 常設保育所運営事業	・本町・入江・桜ヶ丘・洞爺保育所の管理運営(75,758) ・土曜日の午後保育運営(5,512)	81,270			42,450	38,820
(4) 救急診療体制等支援事業	・洞爺協会病院救急診療体制等支援事業補助金	14,200				14,200
(5) 子宮頸がん等ワクチン接種事業	・子宮頸がん、ピブ・小児肺炎球菌ワクチン接種の経費	12,112	5,293			6,819
(6) 緊急雇用創出対策費	・サミット記念緑地等環境整備事業 ・地場産品直売所周辺地美化整備事業 ・埋蔵文化財整備活用事業 ・指定介護支援事業 ・洞爺湖外来生物生息状況調査・捕獲事業 ・洞爺湖周辺観光推進事業 ・中国人観光客生活習慣資料作成事業 ・要援護者避難支援事業 ・洞爺地区花苗事業 ・町内凶化電子データ化整理事業 ・あか毛和牛品質管理・販路拡大事業 ・地域活性化情報収集事業 ・地場産品活用推進事業 ・洞爺湖温泉アニメ・マンガ地域振興事業	42,193	42,193			
(7) ふるさと雇用再生特別対策費	・洞爺湖温泉新観光プラン開発事業	6,090	6,090			
(8) 農業振興事業	・ユウキあるクリーン農業推進事業補助 ・農業用廃プラスチック資源リサイクル事業補助 ・農業青年研修事業補助	2,000 818 200			1,500 818	500 200
(9) 水産振興事業	・ウニ養殖試験事業補助	1,000			500	500
(10) 虹田漁港(大磯分区)整備事業負担金	・地域水産物供給基盤整備事業負担金	98,300		98,300		

事業名	事業の概要	予算額	財源内訳			
			国道支出金	地方債	その他	一般財源
(11) 虹田漁港(大磯分区)整備事業(単独分)	・大磯漁港PB係留施設設計事業(5,000)	34,000				34,000
	・大磯漁港漁家団地整備事業(9,000)					
	・大磯漁港宅地埋立造成事業 20,000 m ² (20,000)					
(12) 住宅リフォーム支援事業	・住宅リフォーム支援事業に対する補助金	8,000			6,000	2,000
(13) 洞爺湖町花と緑のまちづくり推進事業	・洞爺湖町花と緑のまちづくり推進事業に対する補助金	3,300			3,300	
(14) TOYAKOマンガ・アニメフェスタ事業	・TOYAKOマンガ・アニメフェスタ事業に対する補助金	2,100			2,100	
(15) 洞爺湖温泉「食」プロジェクト事業	・洞爺湖温泉「食」プロジェクト事業に対する補助金	3,000			3,000	
(16) 国内観光誘致事業	・各種スポーツ・文化大会誘致、道内・道外旅客誘致事業に対する補助金	2,500			1,500	1,000
(17) 洞爺夏まつり事業	・洞爺夏まつり事業に対する補助金	1,000			1,000	
(18) 日本ジオパーク洞爺湖有珠山大会事業	・日本ジオパーク洞爺湖有珠山全国大会負担金	3,800				3,800
(19) ガイドブック等作成事業	・洞爺湖外国語版ガイドブック作成・フットバスマップ外国語版作成	2,020				2,020
(20) 健康づくりの郷ネットワーク事業	・洞爺湖健康づくりプログラムパンフレット製作業務委託	3,000				3,000
(21) 小中学校特別支援教育支援員・介護員配置事業	・障害を持つ児童生徒等の生活や学習上の支援を行うために支援員及び介護員を配置	17,533				17,533
(22) 史跡入江・高砂貝塚追加指定地取得事業	・史跡入江・高砂貝塚追加指定地の取得経費	88,600	79,470			9,130
(23) 道路橋りょう災害復旧事業	・花和1号線、虹田ノットコ線、見晴台4号線外3路線の災害復旧経費	66,429	51,641	11,600		3,188

資料4 洞爺湖温泉地区を中心とした新しい取り組み

洞爺湖町チャレンジショップ支援事業

町内における商工業の振興と活性化を目的に、空き家・空き店舗を活用し、地域に根ざした特色あるショップ開業者、起業者等を支援するため、予算の範囲内において、洞爺湖町チャレンジショップ支援事業補助金を交付する。

この要綱による補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、新たに次に規定する業種を営む町民、又は町民になる予定の者で、空き店舗等の所有者と同一世帯及び親族（2親等以内）ではない者で、町税等を滞納していない者とする。

- (1) 小売業、サービス業、飲食業
- (2) 地元農産物及び海産物等直売所
- (3) 農産物及び海産物を使った加工品の製造・販売業
- (4) 地域の景観を生かした観光業
- (5) その他、本町の特色を生かした事業

補助対象事業

補助の対象は、業種を営むための店舗等改装費、又は備品購入費、家賃。

補助金の交付額

補助対象事業に対する補助金の交付額は、次のいずれかとする

- (1) 改装費補助 店舗等の改装費の1/2以内とし、500千円を限度とする。
- (2) 備品購入費補助 開業に必要な備品等購入費の1/2以内とし、300千円を限度とする。
- (3) 家賃補助 空き店舗の家賃（敷金・礼金は除く。）対象月額の1/2以内とする。ただし、最長2年間とし、1年目は5万円、2年目は3万円を限度とする。